



発行
東京都

目次

81

規則

○東京都中央卸売市場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則……………
……………（中央卸売市場管理部総務課）……………

規則

東京都中央卸売市場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。

平成三十年九月十一日

東京都知事 小 池 百合子

●東京都規則第百十九号

東京都中央卸売市場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

東京都中央卸売市場条例の一部を改正する条例（平成二十八年東京都条例第五十三号）の施行期日は、平成三十年十月十一日とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む) 三〇円

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七
 号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001